

## 【参考】添付資料（添付ファイル）の事前作成について

下記の資料は添付資料としてシステムにファイルを登録する必要があります。  
**申請を始める前に、あらかじめ添付資料(添付ファイル)を作成**してください。

- 登録の際に必要なとなる添付資料（必要となる添付ファイル）
  - ・別表1～3（分別解体等の計画等）
  - ・案内図（位置図）
  - ・設計図、または写真
  - ・工程表
  - ・委任状（※代理申請の場合）
  - ・その他必要となる資料（任意）

**※届出書（様式第一号）変更届出書（様式第二号）は作成不要です。**  
（システムに入力すると自動的に作成されます。）

※登録漏れ防止のため、添付資料ごとに1ファイル登録していただきます。  
あらかじめ添付資料毎にファイルを分けて作成をお願いします。

※別表1～3（分別解体等の計画等）の様式は、下記のホームページに掲載  
していますので、ダウンロードしてご利用下さい。

URL：<https://www.pref.oita.jp/site/recycle/todokedeyousiki.html>

**※添付ファイルの形式は下記のものに限りますので注意して下さい。**

- ・png、jpg、jpeg、gif、heif、heic、pdf、docx、xlsx、pptx、zip  
（**.xlsやxdwなどのファイルは登録できません**のでご了承下さい）